

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を13回、代表取締役及び執行役員の全員をもって構成される経営戦略会議を15回開催し、重要な業務執行の意思決定を行っております。また、代表取締役、執行役員、専任役員及び常勤監査等委員を構成員とする経営会議を12回開催し、将来予測を含めた業績レビュー及び業務執行に関する検討を行っております。

その他の業務の適正を確保するための体制

4. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員並びに専任役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産によるものに限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 繰延資産の処理方法

